

平成23年度

# 第58回通常総会資料

平成23年5月26日

於：タワーホール船堀（東京）

社団法人日本実験動物学会

## 第58回日本実験動物学会通常総会式次第

一、開会

一、議長選出

一、議事録署名人選出

一、理事長挨拶

一、議事

第1号議案 平成22年度事業報告

第2号議案 平成22年度収支決算報告ならびに監査報告

第3号議案 平成23年度事業計画（案）

第4号議案 平成23年度収支予算（案）

第5号議案 公益社団法人への移行申請および

それに伴う定款・関連規則の改定（案）の承認

一、第59回総会長挨拶

一、第58回総会長挨拶

一、閉会

## 平成22年度事業報告

(平成22年4月1日－平成23年3月31日)

## I. 会員数 (平成23年3月31日)

(1) 名誉会員		5名
(2) 正会員		
平成22年3月31日会員数		1,370名
平成22年度新入会員数		120名
平成22年度退会者数		337名
内訳 希望退会者		333名
物故者		4名
正会員現在数		1,153名 (217名減)
(3) 維持会員		
平成22年3月31日維持会員数		100社
平成22年度入会社数		1社
平成22年度退会社数		1社
維持会員現在数		100社 (増減なし)

## II. 機関誌送本および販売数 (各号につき)

(1) 送本数	会員区分	送本数
国内	名誉会員	5冊
	正会員	1,099冊
	維持会員	254冊
国外	正会員	7冊
	小計	1,365冊
(2) 販売数		33冊
(3) 贈呈数	箇所数	送本数
国内	12	12冊
国外	53	53冊
	小計	65冊
合計機関誌送本数		1,463冊

## (4) その他

機関誌を広告代理店に提供、バックナンバーとして販売。残部は在庫。

III. 第57回通常総会

開催年月日：平成22年5月13日

開催場所：京都テルサ

IV. 理事会、評議員会

(1) 理事会 2回開催

① 定例 開催年月日：平成22年5月11日

開催場所：京都テルサ

② 定例 開催年月日：平成22年11月18日

開催場所：中央大学 駿河台記念館

(2) 評議員会 1回開催

開催年月日：平成22年5月11日

開催場所：京都テルサ

V. 定期学術集会の開催

第57回日本実験動物学会総会を下記のとおり開催した。

会期：平成22年5月12日(水)～14日(金)

会場：京都テルサ

会長：芹川忠夫(京都大学大学院医学研究科附属動物実験施設)

参加者：約933名

VI. 定期刊行物の発行

「Experimental Animals」および「実験動物ニュース」を下記のとおり発行し、会員に配布した。

発行年月日	巻	号	備考
平成22年4月1日	59	2	一部収益事業
平成22年5月1日	59	3(サプリメント号)	〃
平成22年7月1日	59	4	〃
平成22年10月1日	59	5	〃
平成23年1月1日	60	1	〃

VII. 研究の奨励、業績の表彰

(1) 第22回学会賞受賞者を表彰した。

1) 功労賞(1名)

倉林 譲

2) 安東・田嶋賞(1名)

鳥居隆三：(滋賀医科大学)

「実験動物としての霊長類への発生工学的な手法導入による室内計画的な人工繁殖と再生医療研究への活用」

3) 奨励賞 (2名)

高田豊行：(情報・システム研究機構)

「多因子形質解析とその実験モデルマウスの開発」

橋本晴夫：(実験動物中央研究所)

「糖尿病のトランスレーショナル研究支援のための IRS-2 ノックアウトマウスの系統化と特性検索に関する研究」

4) 2009年 Experimental Animals 最優秀論文賞

目加田和之、阿部訓也、村上亜弓、中村哲枝、中田初美、森脇和郎、小幡裕一、吉木 淳：

「C57BL/6 亜系統間の遺伝的相違について」

(2) 2009年日本実験動物学会国際賞を表彰した。

受賞者 (6名)

フィリピン : Eleonor F. Avenido

韓国 : Jong-Hwan Park

シンガポール : Judy C. G. SNG

中国 : Xiao-yang Zhao

台湾 : Wei-Chun Li

インド : V. S. Harikrishnan

(3) 第23回学会賞受賞者を選出した。

1) 功労賞 (1名)

玉置憲一 (実験動物中央研究所)

2) 奨励賞 (2名)

本多 新 (理科学研究所バイオリソースセンター)

「実験動物の新規幹細胞の樹立技術と利用法の開発」

高林秀次 (浜松医科大学)

「クローズドコロニーICR系統からの自然発症変異マウスの開発研究」

3) 2010年 Experimental Animals 最優秀論文賞

石飛博之、松本 健、浅見拓哉、伊東史子、伊東 進、高橋 智、依馬正次

「Flkl-GFP BAC トランスジェニックマウス：血管発生研究のための動物モデル」

(4) 2010年日本実験動物学会国際賞の選考を行った。

受賞者 (8名)

中国 : Bai Yu

韓国 : Sung-Dae Cho

台湾	: Chin-Yu Lin
タイ	: Chadamas Promkum
フィリピン	: Laarni T. Tuason
インド	: Rahul Anandrao Thorat
シンガポール	: Ho Saey Tuan Barnabas
マレーシア	: Nur Hidayu Mazlan

#### VIII. 研究・調査活動

編集委員会、学術集会委員会、財務特別委員会、国際交流委員会、広報委員会、疾患モデル委員会、動物福祉・倫理委員会、定款・細則・規程等検討委員会、実験動物感染症対策委員会、教育研修委員会、動物アレルギー検討ワーキンググループ、新公益法人化検討ワーキンググループ、実験動物調査ワーキンググループ、産業技術問題検討ワーキンググループを設置し、活動を行った。

#### IX. 関連学協会との連携

- (1) 日本学術会議の活動に協力した。
- (2) 社団法人日本実験動物協会、日本実験動物技術者協会、日本実験動物環境研究会およびその他の国内外関連学会・協会の活動に協力した。
- (3) 国際実験動物科学会議（ICLAS）の事業に協力した。
- (4) アジア実験動物学会連合（AFLAS）の事業に協力した。
- (5) 米国実験動物学会（AALAS）など、海外関連学協会との学術・情報交流をした。
- (6) 国立大学法人動物実験施設協議会、公私立大学実験動物施設協議会等の活動に協力した。
- (7) 財団法人実験動物中央研究所 ICLAS モニタリングセンターの活動に協力した。

#### X. その他

- (1) 平成22年度維持会員懇談会を実施した。（財務特別委員会担当）  
「創薬評価と病態モデル動物：代謝および中枢（アルツハイマー病）疾患」  
平成22年11月17日、中央大学駿河台記念館、参加者：101名
- (2) 第3回疾患モデルシンポジウムを開催した。（疾患モデル委員会担当）  
「精神神経疾患モデル動物とその応用」  
平成22年11月18日、中央大学駿河台記念館、参加者：102名
- (3) 第57回総会期間中に3つのLASセミナーを開催した。（教育研修委員会担当）
  - ① 命名規約
  - ② 微生物モニタリング
  - ③ 胚・精子の凍結保存

- (4) 実験動物の飼育状況に関する調査を行った。(実験動物調査ワーキンググループ)
- (5) 公益社団法人化について検討した。(新公益法人化検討ワーキンググループ)
- (6) 動物の福祉及び動物実験に関する法令対応セミナーを開催した。(動物福祉・倫理委員会／産業技術問題検討ワーキンググループ)

平成23年2月17日、東京大学弥生講堂、参加者：229名

## 貸借対照表

平成23年3月31日現在

社団法人 日本実験動物学会

(単位：円)

科 目	金 額		
	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	9,251,688	6,544,390	2,707,298
立替金	3,436	1,331	2,105
未収会費	8,200	8,200	0
未収入金	23,000	25,000	-2,000
前払費用	2,652,222	2,650,000	2,222
流動資産合計	11,938,546	9,228,921	2,709,625
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	25,000,000	25,000,000	0
基本財産合計	25,000,000	25,000,000	0
(2) 特定資産			
学会賞基金引当預金	16,877,005	17,271,640	-394,635
特別集会資金	9,527,991	7,086,721	2,441,270
アジア基金預金	3,423,062	3,022,124	400,938
関口基金預金	0	2,646,602	-2,646,602
退職給付引当資産	1,000,000	1,001,869	-1,869
特定資産合計	30,828,058	31,028,956	-200,898
(3) その他固定資産			
什器備品	1	22,360	-22,359
敷金	300,000	300,000	0
その他固定資産合計	300,001	322,360	-22,359
固定資産合計	56,128,059	56,351,316	-223,257
資産合計	68,066,605	65,580,237	2,486,368
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	1,552,594	869,626	682,968
前受会費	418,000	437,000	-19,000
預り金	18,245	55,352	-37,107
仮受金	20,000	30,000	-10,000
流動負債合計	2,008,839	1,391,978	616,861
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,000,000	1,000,000	0
固定負債合計	1,000,000	1,000,000	0
負債合計	3,008,839	2,391,978	616,861
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	65,057,766	63,188,259	1,869,507
(うち基本財産への充当額)	( 25,000,000 )	( 25,000,000 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 29,828,058 )	( 30,028,956 )	( -200,898 )
正味財産合計	65,057,766	63,188,259	1,869,507
負債及び正味財産合計	68,066,605	65,580,237	2,486,368



## 貸借対照表内訳表

平成23年3月31日現在

社団法人 日本実験動物学会

(単位：円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
<b>I. 資産の部</b>					
<b>1. 流動資産</b>					
現金・預金	8,134,286	0	1,117,402		9,251,688
立替金	0	0	3,436		3,436
未収会費	8,200	0	0		8,200
未収入金	23,000	0	0		23,000
前払費用	2,502,222	0	150,000		2,652,222
流動資産合計	10,667,708	0	1,270,838	0	11,938,546
<b>2. 固定資産</b>					
(1) 基本財産					
定期預金	25,000,000	0	0		25,000,000
基本財産合計	25,000,000	0	0	0	25,000,000
(2) 特定資産					
学会賞基金引当預金	16,877,005	0	0		16,877,005
特別集会資金	9,527,991	0	0		9,527,991
アジア基金預金	3,423,062	0	0		3,423,062
関口基金預金	0	0	0		0
退職給付引当資産	0	0	1,000,000		1,000,000
特定資産合計	29,828,058	0	1,000,000	0	30,828,058
(3) その他固定資産					
什器備品	0	0	1		1
敷金	0	0	300,000		300,000
その他固定資産合計	0	0	300,001	0	300,001
固定資産合計	54,828,058	0	1,300,001	0	56,128,059
資産合計	65,495,766	0	2,570,839	0	68,066,605
<b>II. 負債の部</b>					
<b>1. 流動負債</b>					
未払費用	0		1,552,594		1,552,594
前受会費	418,000		0		418,000
預り金	0		18,245		18,245
仮受金	20,000		0		20,000
流動負債合計	438,000	0	1,570,839	0	2,008,839
<b>2. 固定負債</b>					
退職給付引当金	0	0	1,000,000	0	1,000,000
固定負債合計	0	0	1,000,000	0	1,000,000
負債合計	438,000	0	2,570,839	0	3,008,839
<b>III. 正味財産の部</b>					
<b>1. 指定正味財産</b>					
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
<b>2. 一般正味財産</b>					
一般正味財産	65,057,766	0	0	0	65,057,766
(うち基本財産への充当額)	( 25,000,000 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 25,000,000 )
(うち特定資産への充当額)	( 29,828,058 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 29,828,058 )
正味財産合計	65,057,766	0	0	0	65,057,766
負債及び正味財産合計	65,495,766	0	2,570,839	0	68,066,605

## 正味財産増減計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

社団法人 日本実験動物学会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	50000	3150	46850
基本財産受取利息	50000	3150	46850
② 特定資産運用益	10033	13825	-3792
特定資産受取利息	10033	13825	-3792
③ 受取入金	210000	190000	20000
受取入金	210000	190000	20000
④ 受取会費	19876000	19071000	805000
正会員受取会費	12066000	12361000	-295000
維持会員受取会費	7810000	6710000	1100000
⑤ 事業収益	35301225	40178271	-4877046
機関誌販売事業収益	640500	875700	-235200
機関誌広告収益	2168250	2039625	128625
機関誌著者負担金収益	5233080	3476000	1757080
総会開催事業参加費収益	8467000	9446000	-979000
総会開催事業関連費収益	18250395	23802946	-5552551
技術講習会等事業収益	542000	538000	4000
⑥ 雑収益	86805	61164	25641
受取利息	1842	1809	33
雑収益	84963	59355	25608
経常収益計	55534063	59517410	-3983347
(2) 経常費用			
① 機関誌発行事業費	11134104	11515800	-381696
編集費	1787100	2184000	-396900
印刷費	8028925	7828924	200001
発送費	1318079	1502876	-184797
② 総会開催事業費	23793387	33363582	-9570195
総会開催費	23248635	33050516	-9801881
疾患モデル学会開催経費	544752	313066	231686
③ その他事業費	6340796	3806570	2534226
委員会・ワーキンググループ等経費	2125159	1904932	220227
学会賞経費	771563	300000	471563
国際賞経費	600000	500000	100000
関連国際学会分担金 ICLAS	84624	83292	1332
関連国際学会分担金 AFLAS	169440	378600	-209160
役員選挙経費	0	404108	-404108
実験動物飼育状況調査経費	90010	235638	-145628
感染症対策と予防書籍購入費	2500000	0	2500000
④ 管理費	9231255	9061470	169785
給料手当	3622165	3600715	21450
法定福利費	526513	475403	51110
事務費	933733	1027931	-94198
旅費・交通費	952260	1193780	-241520
通信費	639798	566229	73569
会議費	128903	18709	110194
事務所賃借料	1950000	1800000	150000
租税公課	106972	124120	-17148
公認会計士監査費用	211000	210000	1000
減価償却費	22359	44583	-22224
光熱水料費	137552	0	137552
⑤ その他の支出	3165014	2838051	326963
業務委託費	3165014	2838051	326963
退職給付費用	0	0	0
経常費用計	53664556	60585473	-6920917
評価損益等調整前当期経常増減額	1869507	-1068063	2937570
基本財産評価損益等			
特定資産評価損益等			
投資有価証券評価損益等			
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1869507	-1068063	2937570
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 疾患モデル学会移行金	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産売却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1869507	-1068063	2937570
一般正味財産期首残高	63188259	64256322	-1068063
一般正味財産期末残高	65057766	63188259	1869507
II. 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	65057766	63188259	1869507

## 正味財産増減計算書内訳表

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

社団法人 日本実験動物学会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等 会計 小計	法人会計	内部取引消 去	合計
	機関誌発行	総会開催	その他	共通	小計				
I. 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
①基本財産運用益	0	0	0	50000	50000		0		50000
基本財産受取利息				50000	50000				50000
②特定資産運用益	0	7447	2276	0	9723		310		10033
特定資産受取利息		7447	2276	0	9723		310		10033
③受取入会金				210000	210000				210000
④受取会費	0	0	0	9938000	9938000		9938000		19876000
正会員受取会費				6033000	6033000		6033000		12066000
維持会員受取会費				3905000	3905000		3905000		7810000
⑤事業収益	8041830	24504996	390000	0	32936826		2364399		35301225
機関誌販売事業	640500				640500				640500
機関誌広告	2168250				2168250				2168250
機関誌著者負担金	5233080				5233080				5233080
総会開催事業参加費		6102601			6102601		2364399		8467000
総会開催事業関連費		18250395			18250395				18250395
技術講習会等事業		152000	390000		542000				542000
⑥雑収益	20580	0	0	66225	86805		0		86805
受取利息	0			1842	1842		0		1842
雑収益	20580			64383	84963		0		84963
経常収益計	8062410	24512443	392276	10264225	43231354	0	12302709	0	55534063
(2) 経常費用									
①機関誌発行事業費	11134104	0	0	0	11134104		0		11134104
編集費	1787100				1787100				1787100
印刷費	8028925				8028925				8028925
発送費	1318079				1318079				1318079
②総会開催事業費	0	23248635	544752	0	23793387		0		23793387
総会開催費		23248635			23248635				23248635
疾患モデルシンポジウム開催			544752		544752				544752
③その他事業費	0	0	6340796	0	6340796		0		6340796
委員会・ワーキンググループ等			2125159		2125159				2125159
学会賞経費			771563		771563				771563
国際賞経費			600000		600000				600000
関連国際学会分担金ICLAS			84624		84624				84624
関連国際学会分担金AFLAS			169440		169440				169440
実験動物飼育状況調査経費			90010		90010				90010
感染症対策と予防書籍購入費			2500000		2500000				2500000
④管理費	9980	1260	82320	0	93560		9137695		9231255
給料手当					0		3622165		3622165
法定福利費					0		526513		526513
事務費	9980	1260	82148		93388		840345		933733
旅費・交通費					0		952260		952260
通信費					0		639798		639798
会議費					0		128903		128903
事務所賃借料					0		1950000		1950000
租税公課			172		172		106800		106972
公認会計士監査費					0		211000		211000
減価償却費					0		22359		22359
光熱水料費					0		137552		137552
⑤その他の支出	0	0	0	0	0		3165014		3165014
業務委託費					0		3165014		3165014
退職給付費用					0		0		0
経常費用計	11144084	23249895	6967868	0	41361847	0	12302709	0	53664556
評価損益等調整前当期経常増減額	-3081674	1262548	-6575592	10264225	1869507	0	0	0	1869507
基本財産評価損益等									0
特定資産評価損益等									0
投資有価証券評価損益等									0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-3081674	1262548	-6575592	10264225	1869507	0	0	0	1869507
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
①疾患モデル学会移行金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
②固定資産売却損	0	0	0	0	0				0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額				0	0	0			0
当期一般正味財産増減額	-3081674	1262548	-6575592	10264225	1869507	0	0	0	1869507
一般正味財産期首残高					63188259	0	0	0	63188259
一般正味財産期末残高					65057766	0	0	0	65057766
II. 指定正味財産増減の部									
受取補助金等					0				0
一般正味財産への振替額					0				0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高					0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高					0	0	0	0	0
III. 正味財産期末残高					65057766	0	0	0	65057766

## 財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却については、定額法にて行っている。

## (2) 引当金の計上基準

退職給付引当金

期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

## (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基 本 財 産				
定期預金	25,000,000	0	0	25,000,000
小 計	25,000,000	0	0	25,000,000
特 定 資 産				
学会賞基金引当預金	17,271,640	5,365	400,000	16,877,005
特別集会資金	7,086,721	3,002,547	561,277	9,527,991
アジア基金預金	3,022,124	1,000,938	600,000	3,423,062
関口基金預金	2,646,602	701	2,647,303	0
退職給付引当資産	1,001,869	310	2,179	1,000,000
小 計	31,028,956	4,009,861	4,210,759	30,828,058
合 計	56,028,956	4,009,861	4,210,759	55,828,058

## 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
基 本 財 産				
定期預金	25,000,000	0	( 25,000,000 )	0
小 計	25,000,000	0	( 25,000,000 )	0
特 定 資 産				
学会賞基金引当預金	16,877,005	0	( 16,877,005 )	0
特別集会資金	9,527,991	0	( 9,527,991 )	0
アジア基金預金	3,423,062	0	( 3,423,062 )	0
退職給付引当資産	1,000,000	0	( 0 )	( 1,000,000 )
小 計	30,828,058	0	( 29,828,058 )	( 1,000,000 )
合 計	55,828,058	0	( 54,828,058 )	( 1,000,000 )

## 4. 担保に供している資産及び保証債務はない。

## 5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次の通りである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什 器 備 品	447,195	447,194	1
合 計	447,195	447,194	1

## 財 産 目 録

平成23年3月31日現在

社団法人 日本実験動物学会  
(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額			
<b>(流動資産)</b>							
現金 預金	手元保管		運転資金として	141,558			
	普通預金		運転資金として				
	みずほ銀行本郷支店			6,051,496			
	三井住友銀行上野支店			267,644			
	みずほ銀行本郷支店 会費口座			2,319,296			
	りそな銀行本郷支店			20,634			
	みずほ銀行本郷支店 退引口座			2,179			
	郵便貯金		運転資金として				
	ゆうちょ銀行			448,881			
	預金合計			9,110,130			
立替金		労働保険料	3,436				
未収会費		過年度会費	8,200				
未収入金		過年度入会金	23,000				
前払費用		第58回大会補助金他	2,652,222				
流動資産合計				11,938,546			
<b>(固定資産)</b>							
基本財産	定期預金	三井住友銀行上野支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している	15,000,000			
		りそな銀行本郷支店		10,000,000			
	基本財産合計		25,000,000				
特定資産	学会賞基金引当預金	普通預金	その他事業の積立資産として管理している	16,877,005			
		みずほ銀行本郷支店					
	特別集会資金	定期預金	総会開催事業の積立資産として管理している	1,540,760			
		三菱東京UFJ銀行春日町支店					
		普通預金			総会開催事業の積立資産として管理している		
		三菱東京UFJ銀行春日町支店					
	アジア基金預金	普通預金	総会開催事業の積立資産として管理している	3,000,000			
		みずほ銀行本郷支店					
		退職給付引当資産			普通預金	従業員に対する退職金支給の積立資産として管理している	1,000,000
					みずほ銀行本郷支店		
特定資産合計		30,828,058					
その他固定資産	什器備品		パソコン	1			
			赤門不動産	300,000			
	敷金			300,001			
その他固定資産合計			300,001				
固定資産合計				56,128,059			
資産合計				68,066,605			
<b>(流動負債)</b>							
未払費用 前受会費 預り金 仮受金	南アパック他に対する未払額		業務委託費等	1,552,594			
			平成23年度会費	418,000			
			源泉所得税	18,245			
			第57回大会参加費他	20,000			
流動負債合計				2,008,839			
<b>(固定負債)</b>							
退職給付引当金	従業員に対するもの		従業員に対する退職金の支払いに備えたもの	1,000,000			
固定負債合計				1,000,000			
負債合計				3,008,839			
正味財産				65,057,766			

収支計算書

平成22年4月1日 から 平成23年3月31日まで

社団法人 日本実験動物学会  
(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入	100,000	50,000	50,000	
②特定預金利子収入	60,000	10,033	49,967	
③入会金収入	200,000	210,000	-10,000	
④会費収入	19,500,000	19,876,000	-376,000	
正会員会費収入	12,500,000	12,066,000	434,000	
維持会員会費収入	7,000,000	7,810,000	-810,000	過年度会費入金950,000円
⑤事業収入	37,600,000	35,301,225	2,298,775	
機関誌販売事業収入	1,000,000	640,500	359,500	
機関誌広告収入	2,500,000	2,168,250	331,750	
機関誌著者負担金収入	4,500,000	5,233,080	-733,080	カーページの増加他
総会参加費収入	9,000,000	8,467,000	533,000	
総会開催関連費等収入	20,000,000	18,250,395	1,749,605	
技術講習会・維持会員懇談会参加費収入	600,000	542,000	58,000	
⑥雑収入	55,000	86,805	-31,805	
受取利息収入	5,000	1,842	3,158	
雑収入	50,000	84,963	-34,963	
事業活動収入計	57,515,000	55,534,063	1,980,937	
2. 事業活動支出			0	
①機関誌発行事業費支出	11,450,000	11,134,104	315,896	
編集費支出	1,800,000	1,787,100	12,900	
印刷費支出	8,000,000	8,028,925	-28,925	
発送費支出	1,650,000	1,318,079	331,921	
②総会開催事業費支出	26,000,000	23,793,387	2,206,613	
総会開催費支出	25,500,000	23,248,635	2,251,365	
疾患モデルシンポジウム開催経費支出	500,000	544,752	-44,752	
③その他事業費支出	6,513,650	6,340,796	172,854	
委員会・ワーキンググループ等経費支出	2,400,000	2,125,159	274,841	
学会賞経費支出	700,000	771,563	-71,563	
国際賞経費支出	600,000	600,000	0	
関連国際学会分担金支出 ICLAS	100,000	84,624	15,376	
関連国際学会分担金支出 AFLAS	300,000	169,440	130,560	
実験動物飼育状況調査経費支出	300,000	90,010	209,990	
実験動物倫理出版費支出	2,113,650	0	2,113,650	事業計画変更
感染症対策と予防書籍購入費支出	0	2,500,000	-2,500,000	関口基金の取崩による支出
④管理費支出	10,110,000	9,208,896	901,104	
給料手当支出	3,700,000	3,622,165	77,835	
法定福利費支出	500,000	526,513	-26,513	
事務費支出	1,500,000	933,733	566,267	
旅費交通費支出	1,200,000	952,260	247,740	
通信費支出	700,000	639,798	60,202	
会議費支出	200,000	128,903	71,097	
事務所賃借料支出	1,950,000	1,950,000	0	
公認会計士監査費支出	210,000	211,000	-1,000	
租税公課支出	150,000	106,972	43,028	
光熱水料費支出	0	137,552	-137,552	
⑤その他の支出	3,400,000	3,165,014	234,986	
業務委託費支出	3,400,000	3,165,014	234,986	
事業活動支出計	57,473,650	53,642,197	3,831,453	
事業活動収支差額	41,350	1,891,866	-1,850,516	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
1. 投資活動収入				
学会賞基金引当預金取崩収入	700,000	400,000	300,000	
アジア基金預金取崩収入	600,000	600,000	0	
特別集會資金取崩収入	1,000,000	561,277	438,723	
関口基金預金取崩収入	2,500,000	2,647,303	-147,303	目的終了に伴う全額取崩
退職給付引当資産取崩収入	0	2,179	-2,179	
投資活動収入計	4,800,000	4,210,759	589,241	
2. 投資活動支出				
学会賞基金引当預金取得支出	0	5,365	-5,365	
アジア基金預金取得支出	0	1,000,938	-1,000,938	第57回大会資金の基金積立
特別集會資金取得支出	0	3,002,547	-3,002,547	第57回大会資金の基金積立
関口基金預金取得支出	0	701	-701	
退職給付引当資産取得支出	0	310	-310	
投資活動支出計	0	4,009,861	-4,009,861	
投資活動収支差額	4,800,000	200,898	4,599,102	
<b>III 財務活動収支の部</b>				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
<b>IV 予備費支出</b>				
当期収支差額	4,841,350	2,092,764	2,748,586	
前期繰越収支差額	7,836,943	7,836,943	0	
次期繰越収支差額	12,678,293	9,929,707	2,748,586	

## 収支計算書に対する注記

## 1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、立替金、未収会費、未収入金、前払費用、未払費用、前受会費、預り金、仮受金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

## 2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金 預 金	6,544,390	9,251,688
立 替 金	1,331	3,436
未 収 会 費	8,200	8,200
未 収 入 金	25,000	23,000
前 払 費 用	2,650,000	2,652,222
合 計	9,228,921	11,938,546
未 払 費 用	869,626	1,552,594
前 受 会 費	437,000	418,000
預 り 金	55,352	18,245
仮 受 金	30,000	20,000
合 計	1,391,978	2,008,839
次期繰越収支差額	7,836,943	9,929,707


監 査 報 告 書

平成23年4月27日

社団法人日本実験学会

理事長 八神 健一 殿

社団法人日本実験動物学会

監事 佐藤 浩  印

監事 大島 誠之助  印

本法人定款第14条により社団法人日本実験動物学会平成22年度収支計算書並びに財務諸表等証拠書類を監査した結果、本法人の業務に照らし適正、妥当なものと認めます。



## 平成23年度事業計画（案）

（平成23年4月1日－平成24年3月31日）

## I. 定期学術集会・総会の開催

第58回日本実験動物学会総会を下記のとおり開催する。

会 期 : 平成23年5月25日（水）～27日（金）  
 会 場 : タワーホール船堀  
 会 長 : 米川博通（(財)東京都医学総合研究所）  
 参加者 : 約1,000名を予定

## II. 通常総会、理事会、評議員会の開催

通常総会（1回）、理事会（2回）、評議員会（1回）を開催する。

## III. 定期刊行物の発行

機関誌「Experimental Animals」および「実験動物ニュース」を下記のとおり発行し、会員に配布（60巻5号より希望配布）する。

発行年月日	巻	号	備考
平成23年4月1日	60	2	一部収益事業
平成23年5月1日	60	3（サプリメント号）	電子配信のみ
平成23年7月1日	60	4	一部収益事業
平成23年10月1日	60	5	〃
平成24年1月1日	61	1	〃

## IV. 研究の奨励、業績の表彰

(1) 第23回学会賞受賞者を表彰する。

1) 功労賞（1名）

玉置憲一（実験動物中央研究所）

2) 奨励賞（2名）

本多 新（理化学研究所バイオリソースセンター）

「実験動物の新規幹細胞の樹立技術と利用法の開発」

高林秀次（浜松医科大学）

「クローズドコロニーICR系統からの自然発症変異マウスの開発研究」

3) 2010年 Experimental Animals 最優秀論文賞

石飛博之、松本 健、浅見拓哉、伊東史子、伊東 進、高橋 智、依馬正次

「*Fli1*-GFP BAC トランスジェニックマウス：血管発生研究のための動物モデル」

(2) 2010年日本実験動物学会国際賞の表彰を行う。

受賞者(8名)

中国	: Bai Yu
韓国	: Sung-Dae Cho
台湾	: Chin-Yu Lin
タイ	: Chadamas Promkum
フィリピン	: Laarni T. Tuason
インド	: Rahul Anandrao Thorat
シンガポール	: Ho Saey Tuan Barnabas
マレーシア	: Nur Hidayu Mazlan

(3) 第24回日本実験動物学会功労賞、安東・田嶋賞ならびに奨励賞の推薦受付、選考を行う。

(4) 2011年 Experimental Animals 最優秀論文賞の選考を行う。

(5) 2011年日本実験動物学会国際賞の選考を行う。

#### V. 役員(平成24~25年度在任)の改選にかかわる諸事業

(1) 会員名簿を作成する。

(2) 理事候補者を選出する。

#### VI. 委員会等の活動

委員会、ワーキンググループを設置し、それぞれの目的に応じた活動を実施する。

- a. 編集委員会
- b. 学術集会委員会
- c. 財務特別委員会
- d. 国際交流委員会
- e. 広報委員会
- f. 疾患モデル委員会
- g. 動物福祉・倫理委員会
- h. 定款・細則・規程等検討委員会
- i. 実験動物感染症対策委員会
- j. 教育研修委員会
- k. 動物アレルギー検討ワーキンググループ
- l. 新公益法人化検討ワーキンググループ
- m. 実験動物調査ワーキンググループ
- n. 産業技術問題検討ワーキンググループ

VII. 関連学協会との連携

- (1) 日本学術会議の活動に協力する。
- (2) 社団法人日本実験動物協会、日本実験動物技術者協会、日本実験動物環境研究会およびその他の国内外関連学会・協会の活動に協力する。
- (3) 国際実験動物科学会議（ICLAS）における活動を継続する。
- (4) アジア実験動物学会連合（AFLAS）における活動を継続する。
- (5) 米国実験動物学会（AALAS）など、海外関連学協会との学術・情報交流を推進する。
- (6) 国立大学法人動物実験施設協議会、公私立大学実験動物施設協議会等の活動に協力する。
- (7) 財団法人実験動物中央研究所 ICLAS モニタリングセンターの活動に協力する。

VIII. 新公益法人化

公益社団法人への移行申請を進める。

IX. その他

- (1) 平成23年度維持会員懇談会を実施する。（財務特別委員会）
- (2) 第4回疾患モデルシンポジウムを開催する。（疾患モデル委員会）  
「がん研究のモデル動物」  
平成23年11月11日、がん研究会がん研究所・吉田富三記念館
- (3) LAS セミナー等を開催する。（教育研修委員会）
- (4) 動物の福祉および動物実験に関する法令対応セミナーを開催する。（動物福祉・倫理委員会／産業技術問題検討ワーキンググループ）

## 収支予算書(案)

平成23年4月1日 から 平成24年3月31日まで

社団法人 日本実験動物学会  
(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入	70,000	100,000	-30000	
②特定預金利子収入	10,000	60,000	-50000	
③入会金収入	200,000	200,000	0	
④会費収入	20,000,000	19,500,000	500000	
正会員会費収入	13,000,000	12,500,000	500000	
維持会員会費収入	7,000,000	7,000,000	0	
⑤事業収入	33,800,000	37,600,000	-3800000	
機関誌販売事業収入	1,000,000	1,000,000	0	
機関誌広告収入	2,000,000	2,500,000	-500000	
機関誌著者負担金収入	4,000,000	4,500,000	-500000	
総会参加費収入	8,000,000	9,000,000	-1000000	
総会開催関連費等収入	18,300,000	20,000,000	-1700000	
技術講習会・維持会員懇談会参加費収入	500,000	600,000	-100000	
⑥雑収入	32,000	55,000	-23000	
受取利息収入	2,000	5,000	-3000	
雑収入	30,000	50,000	-20000	
事業活動収入計	54,112,000	57,515,000	-3403000	
2. 事業活動支出				
①機関誌発行事業費支出	9,400,000	11,450,000	-2050000	
編集費支出	1,600,000	1,800,000	-200000	
印刷費支出	6,500,000	8,000,000	-1500000	
発送費支出	1,300,000	1,650,000	-350000	
②学術集会開催事業費支出	26,200,000	26,000,000	200000	
大会開催費支出	25,800,000	25,500,000	300000	
疾患モデルシンポジウム開催経費支出	400,000	500,000	-100000	
③その他事業費支出	4,342,000	6,513,650	-2171650	
委員会・ワーキンググループ等経費支出	2,242,000	2,400,000	-158000	
学会賞経費支出	500,000	700,000	-200000	
国際賞経費支出	800,000	600,000	200000	
関連国際学会分担金支出 ICLAS	100,000	100,000	0	
関連国際学会分担金支出 AFLAS	200,000	300,000	-100000	
役員選挙経費支出	500,000	0	500000	
実験動物飼育状況調査経費支出	0	300,000	-300000	
実験動物倫理出版費支出	0	2,113,650	-2113650	
④管理費支出	11,310,000	10,110,000	1200000	
給料手当支出	5,000,000	3,700,000	1300000	
法定福利費支出	500,000	500,000	0	
事務費支出	1,500,000	1,500,000	0	
旅費交通費支出	1,100,000	1,200,000	-100000	
通信費支出	700,000	700,000	0	
会議費支出	200,000	200,000	0	
事務所賃借料支出	1,950,000	1,950,000	0	
公認会計士監査費支出	210,000	210,000	0	
租税公課支出	150,000	150,000	0	
雑支出	0	0	0	
⑤その他の支出	2,860,000	3,400,000	-540000	
業務委託費支出	2,860,000	3,400,000	-540000	
(有) アイベック	1,620,000	1,800,000	-180000	
(税) 税制経営研究所	840,000	1,200,000	-360000	
杏林社	400,000	400,000	0	
事業活動支出計	54,112,000	57,473,650	-3361650	
事業活動収支差額	0	41,350	-41350	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
1. 投資活動収入				
学会賞基金引当預金取崩収入	500,000	700,000	-200000	
アジア基金預金取崩収入	800,000	600,000	200000	
特別集会資金取崩収入	1,000,000	1,000,000	0	
関口基金預金取崩収入	0	2,500,000	-2500000	
投資活動収入計	2,300,000	4,800,000	-2500000	
2. 投資活動支出				
学会賞基金引当預金取得支出	0	0	0	
アジア基金預金取得支出	0	0	0	
特別集会資金取得支出	0	0	0	
関口基金預金取得支出	0	0	0	
退職給付引当資産取得支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	2,300,000	4,800,000	-2500000	
<b>III 財務活動収支の部</b>				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
<b>IV 予備費支出</b>	0	0	0	
当期収支差額	2,300,000	4,841,350	-2541350	
前期繰越収支差額	9,929,707	7,836,943	2092764	
次期繰越収支差額	12,229,707	12,678,293	-448586	

(注) 1 借入金限度額 0円

2 債務負担額 0円

公益社団法人日本実験動物学会定款（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 この法人は、公益社団法人日本実験動物学会（英文名 Japanese Association for Laboratory Animal Science）と称する。

（事務所）

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都文京区に置く。

第2章 目的及び事業

（目的）

第3条 この法人は、実験動物に関する基礎及び応用研究の発表、知識の交換、連絡、情報の提供を行うことにより、実験動物学及びその関連領域の進展、普及を図り、もって我が国における学術の発展および科学技術の振興に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、学術集会、講演会等の開催、会誌及び関係学術資料等の刊行、調査研究、研究の奨励及び研究業績の表彰、その他の目的を達成するために必要な事業を行う。

2 前項の事業は本邦及び海外において行うものとする。

第3章 社員

（法人の構成員）

第5条 この法人は、この法人の目的に賛同して入会した以下の会員により構成する。

(1) 正会員 この法人の目的及び事業に賛同して入会した個人

(2) 維持会員 この法人の事業を援助する個人又は法人

(3) 名誉会員 この法人に特に功労があった者で、理事会の発議により総会の決議をもって推薦された者

2 前項の会員のうち正会員をもって、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」のうえの社員とする。

（入会）

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会が定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推薦された者は入会の手続きを必要とせず、本人の承諾をもって会員となるものとする。

（入会金及び会費）

第7条 この法人の会員は、理事会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

2 名誉会員は入会金及び会費を納めることを要しない。

3 既納の入会金及び会費はいかなる理由があっても返還しない。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議を経て当該会員を除名することができる。ただし、この場合には、当該会員に対し、総会において弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この法人の名誉を傷つけ、またはこの法人の目的に反する行為があったとき
- (2) この定款、その他の規則に違反したとき
- (3) その他、除名すべき正当な事由があるとき

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 当該会員が死亡し、または当該法人が解散したとき
- (2) 第7条の支払い義務を1年以上履行しなかったとき

#### 第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」のうえの社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分の承認
- (8) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後2ヶ月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

- 第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。
- 2 総正会員数の5分の1以上の正会員から総会に付議すべき事項及び招集の理由を示して総会の招集を請求されたときは、理事長はその請求があった日から30日以内に臨時の総会を招集しなければならない。
- 3 総会の招集は、総会の日々の2週間前までに、必要事項を記載した書面をもって通知する。

(議長)

- 第15条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

- 第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

- 第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の3分の1以上を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であつて、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
- (1) 会員の除名
  - (2) 理事及び監事の解任
  - (3) 定款の変更
  - (4) 解散
  - (5) 基本財産の処分の承認
  - (6) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

(書面又は電磁的記録による議決権の行使等)

- 第18条 総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法により議決権を行使し、又は他の正会員を代理として議決権の行使を委任することができる。
- 2 前項の場合において、第17条第1項及び第2項の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

(議事録)

- 第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議長及び総会出席者より選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

## 第5章 役員

### (役員を設置)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上20名以内
- (2) 監事 2名

2 理事のうち1名を理事長とし、理事長をもって、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」のうへの代表理事とする。

3 理事長以外の理事のうち5名以内を常務理事とする。

### (役員を選任)

第21条 理事及び監事は、総会の決議により選任する。

2 理事及び監事の候補者は、別に定める細則により選出する。

3 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

### (理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、この法人を代表し、法令及びこの定款で定めるところにより、その業務を執行する。

3 常務理事は、理事長を補佐し、理事会の決議に基づいて日常の事務に従事し、総会が決議した事項を処理する。

4 理事長及び常務理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

### (監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

3 監事は、理事が業務の執行について不正の行為をし、又は法令や定款に違反する事実があると認めるときは、これを理事会に報告する。

4 前号の報告をするため、必要があるときに理事会の招集を請求する。

### (役員の任期)

第24条 役員の前任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 再任を妨げない。ただし、役員を連続して4期を務めることはできない。

3 補欠として選任された役員の前任期は、前任者の前任期の満了する時までとする。

4 役員は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、前任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

### (役員の前任)

第25条 理事及び監事は、総会の決議によって前任することができる。



(役員の報酬等)

第26条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

## 第6章 理事会

(構成)

第27条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第29条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、常務理事があらかじめ定めた順序により、理事会を招集する。

(決議)

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、監事がその提案について異議を述べたときを除き、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 当該理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第7章 資産及び会計

(基本財産)

第32条 別表の財産は、公益目的事業を行うために不可欠な財産であり、この法人の基本財産とする。

2 前項の財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

3 基本財産を処分するときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を得なければならない。

(事業年度)

第33条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第34条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第35条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号及び2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第36条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第37条 この定款は、総会の決議によって、変更することができる。

(解散)

第38条 この法人は、総会の決議、その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第39条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第40条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第41条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

## 附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 この法人の最初の理事長は八神健一とする。

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第33条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

別表 基本財産(第32条関係)

財産種別	場所・物量等
定期預金	三井住友銀行上野支店・15,000,000円 りそな銀行本郷支店・10,000,000円

会員の入会及び退会、並びに会費の納入に関する細則（案）

（目的）

第1条 この規則は、公益社団法人日本実験動物学会（以下、「学会」という。）の定款第6条、第7条及び第8条の規定に基づき、学会の会員の入会及び退会、並びに会費の納入に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（入会の手続き）

第2条 学会の会員として入会を希望する者は、学会のホームページ上に示す入会申請書を理事会に提出し、理事会の承認を得なければならない。

2 前項の希望する者に対して、理事会は承認に先立ち、学会の目的及び事業への理解について調査することができる。

3 正会員として入会を希望する者は、入会金として2,000円を納入しなければならない。

（会費）

第3条 会員は次の会費を納入しなければならない。

- (1) 正会員 年額 10,000円
- (2) 維持会員 年額 50,000円以上

2 前項第1号の規定にかかわらず、大学、短期大学及び専門学校の学生である正会員（以下、「学生会員」という。）の会費は年額3,000円とする。また、役員及び理事会で別に定める評議員の会費は年額15,000円とする。

（会費の納期）

第4条 会員は、年会費を当該年の8月末日までに納入しなければならない。ただし、入会した年の年会費は、入会金とともに入会時に支払うものとする。

（退会の手続き）

第5条 退会を希望する者は、学会のホームページ上に示す退会届を理事長に提出することにより、いつでも任意に退会することができる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

（会員資格の喪失）

第6条 前条の場合のほか、会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、その会員資格を喪失する。

- (1) 会員が死亡し、または解散したとき
- (2) 会員が第4条の会費を納入期限を過ぎて1年以上支払わなかったとき

(3) 会員が定款第9条に定める除名の処分を受けたとき

2 理事会は、前項第2号に該当する会員に対して、会員資格を喪失させる前に2回以上の督促を行う。

3 学会の事務局は、第5条ならびに第6条第1項および第2項により会員資格を喪失させた会員を理事会に報告する。

(異動および変更の届出)

第7条 会員が住所や所属先等を変更したときは、直ちに学会のホームページ上に示す会員情報変更届により、その旨を理事会に届出なければならない。

2 維持会員である法人がその代表者を変更したときは、直ちにその旨を理事会に届け出なければならない。

(改廃)

第8条 この細則の改廃は、理事会の決議をもって行う。

(その他)

第9条 この細則の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の承認を得て、別に定める。

附則

本細則は公益認定を受け移行の登記を行った日から施行する。

常勤理事の報酬に関する規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、公益社団法人日本実験動物学会（以下、「学会」という。）定款第26条に基づき、常勤理事の報酬に関し必要な事項を定めるものである。

（定義等）

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 常勤理事とは、学会の事務所を主たる職務場所とし、月13日以上勤務する理事をいう。
- (2) 報酬とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益であつて、その名称の如何を問わない。
- (3) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、旅費（宿泊費を含む）、手数料等の経費をいう。

（報酬の支給）

第3条 常勤理事は有給とし、学会との委任契約に基づいて報酬を支給する。

- 2 常勤理事の任用は、理事会の承認を必要とする。
- 3 報酬の額については、月額30万円を上限として理事会が決議し、総会の承認を必要とする。
- 4 常勤理事が退任したとき、または常勤をはずれたときには退職金を支給しない。

（報酬の支給方法）

第4条 報酬等は、通貨をもって本人に支給する。ただし、本人の指定する本人名義の金融機関口座に振り込むことができる。

（費用の支払い方法）

第5条 学会は、常勤理事がその職務の執行に当たって負担し、又は負担した費用については、遅滞なく支払うものとし、また、前払いを要するものについては前もって支払うものとする。

（公表）

第6条 学会は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(改 廃)

第7条 この規程の改廃は、総会の決議をもって行う。

(補 足)

第8条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

附則

この規程は、公益認定を受け移行の登記を行った日から施行する。

社団法人日本実験動物学会役員名簿

(平成22-23年度在任)

役職名	氏 名	所 属
理事長	八神 健一	筑波大学 生命科学動物資源センター
常務理事	笠井 憲雪	東北大学 大学院医学系研究科
庶務担当常務理事	小倉 淳郎	理化学研究所 バイオリソースセンター
庶務担当常務理事	杉山 文博	筑波大学 生命科学動物資源センター
会計担当常務理事	池田 卓也	日本チャールス・リバー株式会社
会計担当常務理事	高倉 彰	公益財団法人実験動物中央研究所
理事	浅野 雅秀	金沢大学 学際科学実験センター
理事	浦野 徹	熊本大学生命資源研究・支援センター
理事	落合 敏秋	日本エスエルシー株式会社
理事	小幡 裕一	理化学研究所 バイオリソースセンター
理事	喜多 正和	京都府立医科大学 大学院医学研究科
理事	黒澤 努	大阪大学 大学院医学系研究科
理事	阪川 隆司	ハムリー株式会社
理事	須藤 カツ子	東京医科大学 動物実験センター
理事	高木 博義	日本エスエルシー株式会社
理事	谷川 学	株式会社中外医科学研究所
理事	局 博一	東京大学 大学院農学生命科学研究科
理事	三好 一郎	名古屋市立大学 大学院医学研究科
理事	山村 研一	熊本大学 生命資源研究・支援センター
理事	米川 博通	財団法人東京都医学総合研究所
監事	大島 誠之助	倉敷芸術科学大学 生命科学部
監事	佐藤 浩	自然科学研究機構 生理学研究所



評議員（平成22-23年度在任）

氏名	所属機関名	氏名	所属機関名
安居院 高志	北海道大学大学院 獣医学研究科	塩見 雅志	神戸大学大学院医学研究科附属動物実験施設
浅野 淳	鳥取大学 農学部獣医学科	設楽 浩志	(財)東京都医学研究機構 東京都臨床医学総合研究所
阿部 訓也	理化学研究所 筑波研究所	城石 俊彦	情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所
網 康至	国立感染症研究所村山分室	鈴木 照雄	ハムリー(株)
荒田 悟	昭和大学 動物実験施設	鈴木 昇	三重大学 生命科学研究所支援センター
有川 二郎	北海道大学 大学院医学研究科	鈴木 宏志	帯広畜産大学 原虫病研究センター
安藤 隆一郎	東北薬科大学実験動物センター	関口 富士男	ハムリー(株)
伊川 正人	大阪大学 微生物病研究所	関田 清司	国立医薬品食品衛生研究所 安全性生物試験研究センター
池 郁生	理化学研究所 バイオリソースセンター	芹川 忠夫	京都大学 大学院医学研究科
石川 明	名古屋大学 大学院生命農学研究科	高木 博隆	日本エスエルシー(株)
井田 聡	株式会社ナルク	高橋 英機	(独)理化学研究所 脳科学総合研究センター
伊藤 喜久治	東京大学 大学院農学生命科学研究科	高橋 智	筑波大学 生命科学動物資源センター
伊藤 豊志雄	公益財団法人実験動物中央研究所	手塚 英夫	山梨大学 総合分析実験センター
伊藤 守	公益財団法人実験動物中央研究所	鳥居 隆三	滋賀医科大学 動物生命科学研究センター
猪股 智夫	麻布大学獣医学部	中井 伸子	日本新薬(株)
岩倉 洋一郎	東京大学医科学研究所	長尾 枝澄香(静子)	藤田保健衛生大学 疾患モデル教育研究センター
岩田 晋吾	大正製薬(株)	中潟 直己	熊本大学 生命資源研究・支援センター
大沢 一貴	長崎大学 先端生命科学研究支援センター	西川 哲	独立行政法人 放射線医学総合研究所
大野 民生	名古屋大学 大学院医学系研究科	能勢 真人	愛媛大学 大学院医学系研究科
大和田 一雄	山形大学 医学部 動物実験施設	橋場 雅道	持田製薬(株)開発研究所
岡部 勝	大阪大学微生物病研究所	日置 恭司	(財)実験動物中央研究所
岡村 匡史	国立国際医療センター研究所	樋口 京一	信州大学大学院 医学系研究科
小川 幸男	国立医薬品食品衛生研究所	平林 真澄	生理学研究所 行動・代謝分子解析センター
甲斐 知恵子	東京大学医科学研究所	福重 潤一郎	第一三共(株)生物医学研究所
角田 茂	信州大学 ヒト環境科学研究支援センター	古市 達哉	東京慈恵会医科大学 総合医学研究センター
葛西 孫三郎	高知大学 農学部	降矢 強	医薬品医療機器総合機構
柏崎 直巳	麻布大学 獣医学部	外尾 亮治	(財)動物繁殖研究所
片平 清昭	福島県立医科大学	堀内 正久	鹿児島大学 歯学総合研究科
加藤 秀樹	浜松医科大学	牧野 進	なし
金井 孝夫	東京女子医科大学	真下 知士	京都大学大学院 医学研究科
上村 亮三	鹿児島大学 フロンティアサイエンス研究推進センター	益山 拓	日本たばこ産業(株)医薬総合研究所
川本 英一	東京医科大学動物実験センター	松下 悟	放射線医学総合研究所 基盤技術センター
菅野 純	国立医薬品食品衛生研究所	松島 芳文	埼玉県立がんセンター研究所
北田 一博	北海道大学 理学部ゲノムダイナミクス研究センター	松田 潤一郎	独立行政法人医薬基盤研究所
吉川 欣亮	東京都医学総合研究所	松田 幸久	秋田大学 バイオサイエンス教育・研究センター
木村 透	大学共同研究法人 自然科学研究機構	松田 洋一	名古屋大学大学院 生命農学研究科
日柳 政彦	(株)日本医科学動物資材研究所	松本 清司	信州大学 ヒト環境科学研究支援センター
国枝 哲夫	岡山大学 農学部	宮脇 宏彰	(株)新日本科学
久原 孝俊	順天堂大学大学院医学研究科 アトピー疾患研究センター	森 政之	信州大学大学院医学系研究科
久保 薫	公立大学法人 奈良県立医科大学	矢澤 肇	日生研株式会社
庫本 高志	京都大学 大学院医学研究科	安田 充也	第一三共(株)
桑原 正貴	東京大学 大学院農学生命科学研究科	山田 靖子	国立感染症研究所
桑原 吉史	オリエンタル酵母工業(株)	横井 伯英	神戸大学大学院医学研究科
小出 剛	情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所	横山 峯介	新潟大学 脳研究所附属生命科学リソース研究センター
越本 知大	宮崎大学フロンティア科学実験総合センター	吉川 泰弘	北里大学獣医学部
三枝 順三	科学技術振興機構 山中iPS細胞特別プロジェクト	吉木 淳	独立行政法人 理化学研究所 筑波研究所
佐加良 英治	兵庫医科大学	若菜 茂晴	独立行政法人 理化学研究所 筑波研究所
櫻井 康博	アステラスリサーチテクノロジー(株)	若松 正樹	大正製薬(株)安全性・動態研究所
佐々木 宣哉	北海道大学 大学院獣医学研究科	渡部 一人	中外製薬(株)富士御殿場研究所
佐伯 武頼	熊本大学 生命資源研究・支援センター		

## 維持会員（100社）

（平成23年3月31日現在）

(株) アイ・シー・エム	三協ラボサービス (株)	日本新薬 (株)
(株) アイセイ	参天製薬 (株)	(株) 日本医科学動物資材研究所
旭化成ファーマ (株)	(株) 三和化学研究所	(合) 日本医学広告社
味の素製薬 (株)	(株) ジェー・エー・シー	日本エスエルシー (株)
アステラスリサーチテクノロジー (株)	塩野義製薬 (株)	日本化薬 (株)
(株) アニマルケア	(株) 資生堂リサーチセンター	日本クレア (株)
(株) アニメック	公益財団法人実験動物中央研究所	日本実験動物器材協議会
(株) イナリサーチ	清水建設 (株)	(社) 日本実験動物協会
乾商事 (株)	(株) 新東洋製作所	日本実験動物協同組合
エーザイ (株)	(株) 新日本科学	(財) 日本生物科学研究所
エルエスジー (株)	スギ生物科学研究所 (株)	日本たばこ産業 (株) 安全性研究所
大武商事 (株)	住友化学 (株)	日本たばこ産業 (株) 医薬総合研究所
大塚製薬 (株)	(株) 精研	日本チャールスリバー (株)
(株) 大塚製薬工場	清和産業 (株)	日本農産工業 (株)
小野薬品工業 (株)	ゼリア新薬工業 (株)	日本農薬 (株) 総合研究所
小原医科産業 (株)	第一三共 (株)	日本バイオアッセイ研究センター
オリエンタル酵母工業 (株)	大正製薬 (株)	日本配合飼料 (株)
花王 (株)	ダイダン (株)	パニーグループ 日本事務所
一般財団法人化学及血清療法研究所	大鵬薬品工業 (株)	ハムリー (株)
科研製薬 (株)	武田薬品工業 (株)	一般財団法人阪大微生物病研究会
鹿島建設 (株)	田辺三菱製薬 (株) かずさ事業所	日立アプライアンス (株)
(学) 北里研究所 生物製剤研究所	(株) 中外医科学研究所	(株) 日立プラントテクノロジー
北山ラベス (株)	中外製薬 (株)	ファイン (株)
キッコーマン (株)	千代田テクノエース (株)	(株) ポーラファルマ
キッセイ薬品工業 (株)	(株) ツムラ	(株) ボゾリサーチセンター
九動 (株)	帝人ファーマ (株)	三浦工業 (株)
協和発酵キリン (株)	(株) 東京技研サービス	三菱化学メディエンス (株)
共立製薬 (株)	(財) 動物繁殖研究所	明治製菓 (株) 横浜研究所
クミアイ化学工業 (株)	東洋熱工業 (株)	明治乳業 (株)
(株) クレハ	東洋理工 (株)	持田製薬 (株)
(株) ケー・エー・シー	トーアエイヨー (株)	(株) ヤクルト本社
興和 (株)	トキワ科学器械 (株)	(株) ヤシマ・エコ・システム
(株) コーセー研究所	(株) 夏目製作所	
サクラエスアイ (株)	(株) ナルク	